

[徳島市緑の基本計画改定の目的と改定までのスケジュール]

1. 改定の目的

徳島市では、平成13年度に「徳島市緑の基本計画」*を策定し、潤いと安らぎの緑のまちづくりを進めてきました。策定から20年が経過する中で、市内の緑の状況、緑を取り巻く社会環境が大きく変化していることから、これまでの取り組みをふまえながら、今後も本計画に基づき、緑のまちづくりを計画的に進めるため、本計画の改定に取り組みます。

※緑の基本計画は、都市緑地法第4条に基づき策定される「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」で、緑地の保全及び緑化の目標や、その推進のための方針・施策などを定めます。

【計画項目】

- ① 緑地の保全及び緑化の目標
- ② 緑地の保全及び緑化の推進のための施策
- ③ 都市公園の整備及び管理の方針、その他緑地の保全及び緑化の推進の方針
- ④ 特別緑地保全地区の保全に関する事項
- ⑤ 生産緑地の保全に関する事項
- ⑥ その他重点的に緑地の保全や推進に配慮を加えるべき地区並びに当該地区における緑地の保全や推進に関する事項
- ⑦ 緑化地域における緑化の推進に関する事項
- ⑧ 緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区及び当該地区における緑化の推進に関する事項

2. 計画の期間

令和5年(2023)度から令和24(2042)年度までの20年間

3. 改定体制

(1) 市民参画

・市民アンケート調査

日頃、徳島市内の緑に触れている市民を対象にアンケート調査の実施

・事業者アンケート調査

徳島市 SDGs 公民連携プラットフォームにおける連携事業者を対象にアンケート調査の実施

(2) 検討組織

・緑化審議会（緑の基本計画改定にかかる検討会）

4. 改定までのスケジュール

回数	日程	議題
第1回	令和4年11月10日	・徳島市の緑を取り巻く現状と課題の共有 ・計画の方向性の検討
第2回	令和5年1月下旬～2月初め	・計画素案の確認
第3回	令和5年4月～5月 (仮)	・改定案の審議